

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清水 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清水 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第5期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第6期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第5期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	74,601	60,461	429,194
経常利益又は 経常損失() (百万円)	9,876	8,000	6,636
四半期(当期)純損失 (百万円)	10,533	10,293	22,882
純資産額 (百万円)	271,144	231,801	242,532
総資産額 (百万円)	434,849	391,504	423,938
1株当たり純資産額 (円)	989.32	837.05	882.47
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	41.81	40.86	90.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	57.3	53.9	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,405	8,074	32,199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,639	35	936
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,041	4,077	7,653
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	102,669	120,081	123,385
従業員数 (名)	7,296	6,538	6,856

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の関係会社の全株式を売却いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)サミーシステムズ	東京都 豊島区	179	遊技機	100.0 (100.0)	役員の兼任... 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	6,538 (8,307)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 当第1四半期連結会計期間において、当社子会社(株)セガにおける希望退職募集により289名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	102 (10)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
遊技機事業	19,983	+96.4
アミューズメント機器事業	5,794	57.0
アミューズメント施設事業	444	1.0
コンシューマ事業	10,710	26.2
その他事業		
合計	36,932	4.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループでは遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
遊技機事業	19,682	+62.9
アミューズメント機器事業	7,865	42.8
アミューズメント施設事業	14,136	18.9
コンシューマ事業	18,046	40.8
その他事業	730	12.6
合計	60,461	19.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期におけるわが国経済は、昨年来より顕在化した世界経済の景気後退局面において、企業業績や雇用情勢の悪化、個人消費の低調推移等が続いており、景気回復に向けては、未だなお不透明な状況が続いております。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、多様なゲーム性を持ったパチンコ遊技機の入替が堅調に推移した一方、パチスロ遊技機におきましては、未だ市場の本格回復には至らず、斬新な遊技機の開発、供給等による市場の活性化が期待されています。

アミューズメント業界におきましては、個人消費の低迷等によって厳しい環境が続いており、今後の市場活性化に向けては、ファミリー層やライトユーザー層など多様化する顧客ニーズに応じた店舗運営を支援し、市場を牽引する新たなゲーム機の開発、供給等が期待されています。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、国内及び北米では現世代機の普及に伴うゲームソフトの需要拡大が一段落したものの、欧州においては、概ね堅調に推移しています。

このような経営環境のもと、当期においては遊技機事業、アミューズメント機器事業、及びコンシューマ事業ともに主力タイトルの販売が下期中心となることから、当第1四半期連結累計期間における売上高は604億61百万円（前年同期比19.0%減）、営業損失は78億20百万円（前年同期は営業損失102億90百万円）、経常損失は80億0百万円（前年同期は経常損失98億76百万円）、四半期純損失は102億93百万円（前年同期は四半期純損失105億33百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は下記のとおりです。

《遊技機事業》

パチンコ遊技機事業におきましては、タイヨーエレクトリックブランド『CR機動新撰組 萌えよ剣 疾風怒濤編』の販売が堅調に推移しました。また、サミーブランド『ぱちんこCRハクション大魔王3 アクビ娘』の販売を行った一方で、一部のタイトルの発売を第2四半期に延期した結果、パチンコ遊技機全体で53千台の販売となりました。

パチスロ遊技機事業におきましては、当第1四半期では新機種の発売を計画しておらず、前期発売した機種の販売により、パチスロ遊技機全体で5千台の販売となりました。

以上の結果、売上高は197億54百万円（前年同期比60.8%増）、営業損失は10億37百万円（前年同期は営業損失43億50百万円）となりました。

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、当第1四半期では主力タイトルの発売を計画しておらず、カードなどアミューズメント機器の消耗品販売や前期に発売した大型メダルゲーム『ガリレオファクトリー』等の販売が中心となりました。

以上の結果、売上高は84億19百万円（前年同期比42.0%減）、営業損失は10億77百万円（前年同期は営業利益7億3百万円）となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、個人消費の低迷等により、セガ国内既存店舗の売上高は、前年同期比で96.0%の推移となりました。

厳しい経営環境を受け、国内においては、前期末から引き続き将来性・収益性の低い店舗の閉鎖を進めており、当第1四半期において25店舗の閉店を行う一方、新規出店を1店舗行った結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は298店舗となっています。

以上の結果、アミューズメント施設事業における売上高は141億39百万円（前年同期比18.9%減）、営業損失は1億25百万円（前年同期は営業損失15億77百万円）となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、海外でのリピータイトルの販売が伸び悩んだものの、その他タイトルの販売は概ね堅調に推移しました。その結果、ゲームソフト販売本数は、米国99万本、欧州112万本、日本・その他53万本、合計265万本となりました。

玩具販売事業におきましては、国内における販売が低調となったものの、海外では『爆丸』の販売が引き続き好調に推移しました。また、携帯電話・PC向けコンテンツ事業は、PC向けのゲーム配信を中心に堅調に推移し、アニメーション映像事業は、アニメーション制作収入及び販売収入が前年同期実績を上回ったものの、制作収入における費用増加などの影響により、収益面ではやや下回る推移となりました。

以上の結果、売上高は180億74百万円（前年同期比40.8%減）、営業損失45億0百万円（前年同期は営業損失41億15百万円）となりました。

所在地別セグメントの概況は下記のとおりです。

日本においては、遊技機事業においてパチンコ遊技機の販売が前年同期より増加したものの、アミューズメント機器事業において主力タイトルの販売がなかったことやアミューズメント施設事業において既存店売上が前年割れとなったことなどにより、売上高549億25百万円（前年同期比8.8%減）、営業損失62億63百万円（前年同期は営業損失108億89百万円）となりました。海外においては、コンシューマ事業における家庭用ゲームソフトの販売本数が前年同期より大幅に減少し、北米は、売上高43億42百万円（前年同期比61.3%減）、営業損失5億88百万円（前年同期は営業損失32百万円）、ヨーロッパは、売上高36億17百万円（前年同期比59.2%減）、営業損失10億81百万円（前年同期は営業利益3億48百万円）となりました。

(2) 財政状態

総資産は、主に譲渡性預金が要因で有価証券が56億95百万円増加した一方で、売掛債権が375億89百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して324億34百万円減少し、3,915億4百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上や配当金の支払などにより、前連結会計年度末と比較して107億31百万円減少し、2,318億1百万円となりました。

なお、流動比率は前連結会計年度末と比較して32.8ポイント増加の327.8%となり、高水準となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.5ポイント増加の53.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ33億4百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末における残高は1,200億81百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間と比べ104億79百万円減少し、80億74百万円の支出となりました。この減少の主な要因は、法人税等の支払額が99億83百万円増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間と比べ16億74百万円増加し、35百万円の収入となりました。この増加の主な要因は、固定資産の取得による支出が23億18百万円減少したほか、事業の譲渡による収入が7億66百万円あった一方、投資有価証券の償還による収入14億84百万円がなくなったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間と比べ30億36百万円増加し、40億77百万円の収入となりました。この増加の主な要因は、短期借入金の純増減額が75億32百万円減少した一方、社債の発行による収入が102億94百万円あったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は118億22百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	283,229,476	283,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	283,229,476	283,229,476		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数(個) (注) 1	9,905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	1,981,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	3,470
新株予約権の行使期間	平成19年7月31日～平成21年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 3,470 資本組入額 1,735
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問並びに従業員の何れかの地位を有していることを要す。ただし、新株予約権者が、法令もしくは任期満了・定年による退任・退職、グループ会社間での転籍、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、当該死亡時に行使されていなかった新株予約権の限度で当該新株予約権者の法定相続人がこれを承継し行使できる。</p> <p>新株予約権者の法定相続人以外の者に対する新株予約権の譲渡または、担保権の設定をすることはできない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

- 2 提出日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、平成17年11月18日付の株式分割（1株につき2株の割合）に伴う調整を行っております。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数(個) (注) 1	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,745 資本組入額 2,373
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次のないしに規定する場合はこの限りではない。

対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハに該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハに該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ．新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ．新株予約権の行使の条件
(注)2に準じて決定する。
- ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ．再編成対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	20,969
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,096,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,744 資本組入額 2,372
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の「ないし」に規定する場合はこの限りではない。

対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ．新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ．新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。
- ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ．再編成対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年 6月30日		283,229		29,953		29,945

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,305,700		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,721,300	2,497,213	同上
単元未満株式	普通株式 2,202,476		
発行済株式総数	283,229,476		
総株主の議決権		2,497,213	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,700株(議決権127個)が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディングス(株)	港区東新橋1-9-2	31,305,700		31,305,700	11.05
計		31,305,700		31,305,700	11.05

(注) 株主名簿上は、(株)セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	939	1,120	1,245
最低(円)	845	882	1,013

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,067	106,436
受取手形及び売掛金	42,879	80,468
有価証券	32,494	26,798
商品及び製品	8,404	7,656
仕掛品	2,582	2,914
原材料及び貯蔵品	29,064	30,971
その他	45,253	32,191
貸倒引当金	589	698
流動資産合計	257,156	286,740
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,577	22,590
その他(純額)	1 40,853	1 42,525
有形固定資産合計	63,430	65,116
無形固定資産		
のれん	7,393	6,949
その他	6,040	6,292
無形固定資産合計	13,434	13,242
投資その他の資産		
投資有価証券	29,518	27,732
その他	32,610	35,466
貸倒引当金	4,646	4,360
投資その他の資産合計	57,482	58,838
固定資産合計	134,347	137,197
資産合計	391,504	423,938

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,977	51,298
短期借入金	3,490	5,467
未払法人税等	1,086	3,131
引当金	1,365	2,905
その他	40,541	34,390
流動負債合計	78,461	97,194
固定負債		
社債	49,869	52,834
長期借入金	6,513	6,740
退職給付引当金	11,199	10,873
役員退職慰労引当金	1,061	2,152
その他	12,597	11,610
固定負債合計	81,241	84,211
負債合計	159,702	181,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	171,081	171,082
利益剰余金	105,345	119,417
自己株式	73,687	73,685
株主資本合計	232,692	246,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	1,619
繰延ヘッジ損益	77	-
土地再評価差額金	5,966	5,966
為替換算調整勘定	15,789	16,865
評価・換算差額等合計	21,821	24,451
新株予約権	1,193	1,222
少数株主持分	19,737	18,994
純資産合計	231,801	242,532
負債純資産合計	391,504	423,938

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	74,601	60,461
売上原価	58,493	45,802
売上総利益	16,108	14,658
販売費及び一般管理費	¹ 26,398	¹ 22,479
営業損失()	10,290	7,820
営業外収益		
受取利息	170	133
受取配当金	159	61
為替差益	523	264
その他	735	167
営業外収益合計	1,589	627
営業外費用		
支払利息	243	188
持分法による投資損失	34	14
デリバティブ評価損	660	98
社債発行費	-	205
その他	237	300
営業外費用合計	1,175	807
経常損失()	9,876	8,000
特別利益		
固定資産売却益	54	3
貸倒引当金戻入額	77	137
原状回復費戻入益	-	346
その他	24	67
特別利益合計	156	554
特別損失		
固定資産売却損	35	10
減損損失	368	-
投資有価証券評価損	135	301
関係会社株式売却損	-	653
その他	173	333
特別損失合計	713	1,298
税金等調整前四半期純損失()	10,432	8,744
法人税、住民税及び事業税	² 753	² 545
法人税等還付税額	722	-
法人税等合計	31	545
少数株主利益	69	1,002
四半期純損失()	10,533	10,293

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	10,432	8,744
減価償却費	5,401	3,534
減損損失	368	-
アミューズメント施設機器振替額	1,582	443
遊技機レンタル資産振替額	16	7
固定資産売却損益(は益)	19	6
固定資産除却損	118	153
関係会社株式売却損益(は益)	-	653
投資有価証券評価損益(は益)	135	301
投資事業組合運用損益(は益)	51	53
のれん償却額	570	256
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	164
役員賞与引当金の増減額(は減少)	108	381
退職給付引当金の増減額(は減少)	211	325
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	59	1,090
賞与引当金の増減額(は減少)	1,506	1,216
受取利息及び受取配当金	330	195
支払利息	243	188
為替差損益(は益)	336	56
持分法による投資損益(は益)	34	14
売上債権の増減額(は増加)	32,733	37,530
たな卸資産の増減額(は増加)	1,005	1,042
仕入債務の増減額(は減少)	16,527	19,110
預り保証金の増減額(は減少)	250	9
その他	5,646	8,601
小計	3,973	4,369
利息及び配当金の受取額	492	179
利息の支払額	255	130
法人税等の支払額	2,527	12,510
法人税等の還付額	722	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,405	8,074

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	126	15
定期預金の払戻による収入	171	569
有価証券の取得による支出	-	395
有価証券の償還による収入	500	100
有形固定資産の取得による支出	3,976	2,104
有形固定資産の売却による収入	90	511
無形固定資産の取得による支出	779	333
無形固定資産の売却による収入	2	-
投資有価証券の取得による支出	1	3
投資有価証券の償還による収入	1,484	-
投資事業組合への出資による支出	-	12
投資事業組合からの分配による収入	38	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	209
関係会社株式の取得による支出	212	393
貸付けによる支出	17	205
貸付金の回収による収入	22	344
敷金の差入による支出	228	37
敷金の回収による収入	1,052	840
事業譲渡による収入	-	766
その他	340	603
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,639	35
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,405	2,127
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	346	176
社債の発行による収入	-	10,294
社債の償還による支出	10	-
少数株主からの払込みによる収入	11	-
配当金の支払額	3,665	3,670
少数株主への配当金の支払額	246	227
その他	107	115
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,041	4,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	887	657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,695	3,304
現金及び現金同等物の期首残高	99,975	123,385
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	102,669	120,081

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>連結子会社の数 67社</p> <p>セガサミービジュアル・エンタテインメント(株)は新設分割により当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>また、(株)サミーシステムズは保有株式の売却により、Sammy Europe Limitedは会社清算により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更</p> <p>持分法を適用した関係会社の数 9社</p> <p>mPoria Inc.は保有株式の売却により、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>請負工事並びに受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事並びに受注制作のソフトウェアについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負工事並びに受注制作のソフトウェアについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) コンテンツ制作費処理の変更</p> <p>当社子会社(株)セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器のコンテンツ制作費は、その発生時に売上原価として処理(外注の場合には前渡金に計上し、検収時に売上原価処理)していましたが、当第1四半期連結会計期間より製品化が承認されたものから仕掛品としてたな卸資産に計上し、連結会計期間末時において、予定販売数量のうち実績販売数量に相当する額を売上原価として処理することといたしました。</p> <p>この変更の理由は、開発体制の見直し・強化に伴って、プロジェクトごとの開発段階における意思決定プロセスが明確になり、収益獲得の確実性をより適切に評価できる体制を再整備したことによるものであります。これにより、近年高額化傾向にあるコンテンツ制作費を収益と直接対応させ、期間損益をより適正に表示することができます。</p> <p>この変更により、たな卸資産の仕掛品が941百万円増加し、前渡金が281百万円、為替換算調整勘定が4百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は654百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「法人税等還付税額」(当第1四半期連結累計期間18百万円)は、金額が僅少となったため、当第1四半期連結累計期間より「法人税、住民税及び事業税」に含めることといたしました。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算出したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算出しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
1 有形固定資産の減価償却累計額 114,807百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 116,988百万円				
2 保証債務			2 保証債務				
	被保証者	金額	内容		被保証者	金額	内容
	(株)ディンプス	81百万円	銀行借入保証		(株)ディンプス	133百万円	銀行借入保証
	オリックス・プレミアム(有)	81百万円	リース債務		オリックス・プレミアム(有)	100百万円	リース債務
	(株)銀座	844百万円	売掛債権保証		有限責任中間法人電子認証システム協議会	0百万円	リース債務
					(株)銀座	2,285百万円	売掛債権保証
					Sega Shanghai & Co.,Ltd.	71百万円	銀行借入連帯保証

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	4,081 百万円	広告宣伝費	2,797 百万円
販売手数料	565	販売手数料	631
給与手当	4,587	給与手当	3,791
賞与引当金繰入額	549	賞与引当金繰入額	520
役員賞与引当金繰入額	13	役員賞与引当金繰入額	72
退職給付費用	401	退職給付費用	446
役員退職慰労引当金繰入額	43	役員退職慰労引当金繰入額	88
研究開発費	5,122	研究開発費	5,252
貸倒引当金繰入額	69	貸倒引当金繰入額	278
2 当四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。		2 同左	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
103,699百万円	97,067百万円
有価証券	有価証券
3,497	32,494
計	計
107,197	129,561
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金
2,228	7,485
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える有価証券	取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える有価証券
2,298	1,995
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
102,669	120,081

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	283,229,476

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,308,711

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			1,089
連結子会社			104
合計			1,193

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,778	15	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,083	13,759	17,422	30,500	836	74,601		74,601
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	205	761	1	34	264	1,267	(1,267)	
計	12,288	14,520	17,424	30,534	1,100	75,869	(1,267)	74,601
営業利益 (又は営業損失)	4,350	703	1,577	4,115	79	9,261	(1,028)	10,290

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,682	7,865	14,136	18,046	730	60,461		60,461
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	554	2	28	219	877	(877)	
計	19,754	8,419	14,139	18,074	950	61,339	(877)	60,461
営業利益 (又は営業損失)	1,037	1,077	125	4,500	107	6,634	(1,186)	7,820

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

3 当社子会社(株)セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器のコンテンツ制作費は、その発生時に売上原価として処理(外注の場合には前渡金に計上し、検収時に売上原価処理)してありましたが、当第1

四半期連結会計期間より製品化が承認されたものから仕掛品としてたな卸資産に計上し、連結会計期間末時において、予定販売数量のうち実績販売数量に相当する額を売上原価として処理することといたしました。この変更の理由は、開発体制の見直し・強化に伴って、プロジェクトごとの開発段階における意思決定プロセスが明確になり、収益獲得の確実性をより適切に評価できる体制を再整備したことによるものであります。これにより、近年高額化傾向にあるコンテンツ制作費を収益と直接対応させ、期間損益をより適正に表示することができます。

この変更により、営業費用は「アミューズメント機器事業」が143百万円、「コンシューマ事業」が511百万円減少し、営業損失がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,378	10,003	8,755	1,463	74,601		74,601
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,867	1,209	100	258	7,436	(7,436)	
計	60,245	11,212	8,856	1,722	82,038	(7,436)	74,601
営業利益 (又は営業損失)	10,889	32	348	505	10,067	(222)	10,290

(注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米・・・米国
- (2) ヨーロッパ・・・英国、フランス、ドイツ他
- (3) その他・・・オーストラリア、中国、台湾他

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,937	3,555	3,238	730	60,461		60,461
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,987	787	379	185	3,340	(3,340)	
計	54,925	4,342	3,617	916	63,802	(3,340)	60,461
営業利益 (又は営業損失)	6,263	588	1,081	15	7,949	129	7,820

(注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米・・・米国
- (2) ヨーロッパ・・・英国、フランス、ドイツ他
- (3) その他・・・オーストラリア、中国、台湾他

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	10,892	8,879	2,719	22,490
連結売上高(百万円)				74,601
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.6	11.9	3.6	30.1

- (注) 1 国又は地域は地理的の近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国
 (2) ヨーロッパ・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他
 (3) その他・・・中国、台湾他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	5,331	3,582	1,728	10,642
連結売上高(百万円)				60,461
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	5.9	2.9	17.6

- (注) 1 国又は地域は地理的の近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国
 (2) ヨーロッパ・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他
 (3) その他・・・中国、台湾他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
837.05円	882.47円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	231,801	242,532
純資産の部から控除する金額(百万円)	20,930	20,216
(うち新株予約権(百万円))	1,193	1,222
(うち少数株主持分(百万円))	19,737	18,994
普通株式に係る純資産額(百万円)	210,871	222,316
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	251,920	251,923

2 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 41.81円	1株当たり四半期純損失 40.86円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	10,533	10,293
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	10,533	10,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,936	251,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式につい て前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 訴訟について

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴し、現在審理中であります。

なお、サミー株式会社は本件訴訟の対象権利に対して、無効審判請求を提起しております。

特許第3069092号について、特許庁は平成19年10月2日付で特許を一部無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、同社が訂正審判申立をしたため、平成20年3月21日付で審判官（特許庁）へ差し戻されております。その後、特許庁は平成20年11月19日（12月1日送達）、訂正を認め、本件審判の請求は成り立たないとの審決を下しました。サミー株式会社は特許庁が下した審決の取消を求めて、平成20年12月11日付で知的財産高等裁判所に訴訟し、現在審理中であります。

特許第3708056号について、特許庁は平成18年10月17日付で特許を無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、平成19年11月14日付にて同社の審決取消の訴えを棄却しました。さらに同社は平成19年11月27日付で最高裁判所に上告及び上告受理の申立を行い審理中でしたが、平成20年5月8日付にて同社の上告を棄却し、上告を受理しない旨の決定がなされたため、無効が確定しています。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となる同社の特許については、権利の侵害にはあたらないものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 期末配当について

第5期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）期末配当につきましては、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,778百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年6月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間からゲームソフト並びにアミューズメント機器に係るコンテンツ制作費の会計方針を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。